

医薬品の自己負担の新たな仕組み

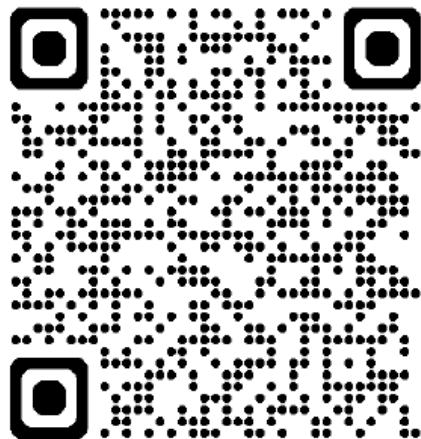
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合には、特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、追加でお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は発生しません。

※以下のQRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる医薬品の一覧などはこちら



後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関する基本的なこと

